

戸崎六区地区防災計画



平成 28 年度版

訓練の実施と検証

～ 防災マップを中心とした、災害時の備えが行き届いたまち～

はじめに

地区防災計画とは

一定の地区にお住まいあるいは事業者のみなさまが行う自発的な防災活動等について策定する計画です。自分たちの地域の人命、財産を守るために主に共助（助け合い）について定めた計画のことをいいます。

東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機能が麻痺してしまい、住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。東日本大震災での経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

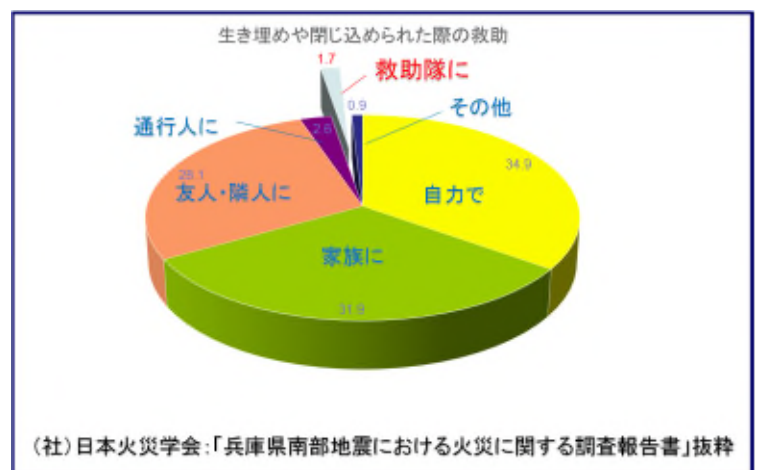
一方で、従来、地域防災力向上のために活躍していた、消防団、自主防災組織等は、少子高齢化等社会の変化に伴い活動が伸び悩む等の問題が発生しており、このような状況を踏まえ、地域コミュニティにおける共助による防災活動を強化する必要があります。

地区防災計画ができた経緯

従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助があわさって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

地域防災力の必要性

平成 7 年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助（公助）によるものはわずか 2% で、多くは、自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されました。



戸崎六区地区防災計画

目次

戸崎六区地区防災計画	1
1．計画対象地区の範囲.....	1
2．基本的な考え方.....	1
2.1 基本方針.....	1
2.2 活動目標.....	1
3．地区の特性	2
3.1 自然特性.....	2
3.2 社会特性.....	3
4．防災活動の内容.....	4
4.1 防災活動の体制.....	4
4.2 平常時の活動.....	5
4.3 発災時の活動.....	5
(1) 初期対応.....	5
(2) 近隣待避場所・町災害防ぎょ隊本部・一時避難場所.....	5
(3) その他、補助的活動.....	6
4.4 復旧・復興時の活動.....	6
5．実践の検証	7
5.1 防災訓練の実施と検証.....	7
5.2 防災意識の普及啓発.....	7
5.3 計画の見直し.....	7
6．今後の活動イメージ.....	7

1 . 計画対象地区の範囲

- ・戸崎六区とします（下図）。



2 . 基本的な考え方

2.1 基本方針

- ・防災マップを中心に意識向上を進めます。

2.2 活動目標

- ・防災に関する管理者のサポートができています。
- ・家具固定を普及させ、簡易トイレが一家に一台用意できている地区となります。
- ・上記の意識啓発、問題点の検証のため、避難後にとるべき行動のシミュレーションを行います。

3 . 地区の特性

3.1 自然特性

愛知県による災害リスク情報（小豆坂小学校区防災カルテより戸崎六区部分を抜粋）

- ・想定震度・・・震度 6 弱（立っていることが困難、屋内では固定していない家具の大半が移動し、倒れるものがあります。また、ドアが引けなくなることもあります。屋外では壁のタイルや窓ガラスが破損し、落下することもあります。耐震性の低い木造家屋は、瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れることもある。）
- ・液状化の危険性・・・広い地域で液状化の危険度は低いが、小学校の北側区域や、池の周りでは危険度が高い区域もあります。
- ・土砂災害の危険性・・・極めて低い

岡崎市による地震災害危険度判定結果（小豆坂小学校区防災カルテより戸崎六区部分を抜粋）

- ・建物倒壊危険度（建物全壊率）・・・低い【危険度 1】（10%未満）
- ・延焼危険度・・・延焼の危険性の高い 1,000 棟以上の延焼クラスタ（運命共同体）がないため、危険度は低いという判定だが、250 棟～500 棟未満の範囲での延焼クラスタの区域では注意が必要です。

延焼危険度：火災が起きた場合に、初期消火や消防活動が全く行われずに火災が放置された延焼範囲のレベル

- ・道路閉塞危険度・・・低い【危険度 1】（道路閉塞確率 40%未満）
5～8 丁目に 4m 未満道路あり（4m 未満道路は道路閉塞確立 100%と評価）
- ・消防活動困難危険度・・・やや高い【危険度 4】（60%以上 80%未満）
消防車が通行可能な道路に面した災害時有効水利を使用して消防活動が行われることを想定し、消防水利による消防活動が届かない範囲がどの程度あるかを判定

総合判定結果

- 避難・消防活動困難危険度・・・高くはない【危険度 4 以下】
- 延焼危険度・・・低い

住民の声

- ・緑池などがある豊かな地域で、池の水は消火用の水として利用が考えられます。
- ・道が狭く坂が多い傾向にあります。また、池が多いため液状化も心配されます。

3.2 社会特性

- ・戸崎六区は比較的新しい地域でありながら、町内の団結があり、町内会がしっかりしていることから、地区の活動が活発な地域です。
- ・近隣に大型スーパーがあり、災害時に協力を期待することができますが、小売店の数が少なく、災害時の物資確保にはまだ課題があります。
- ・老人施設があることで災害時要援護者の避難対象が決まっているなど、災害時への備えとして働きかける課題が絞り込まれている部分もあります。
- ・新しい人が増えていて、1人暮らしも多いことから、一戸建てとマンションとの関わり、マンション内での人付き合いなどが希薄なところもあり、町内の活動への若年者の参加が少ないなど、災害時の安否確認の可否に不安が残ります。

3.3 防災マップ

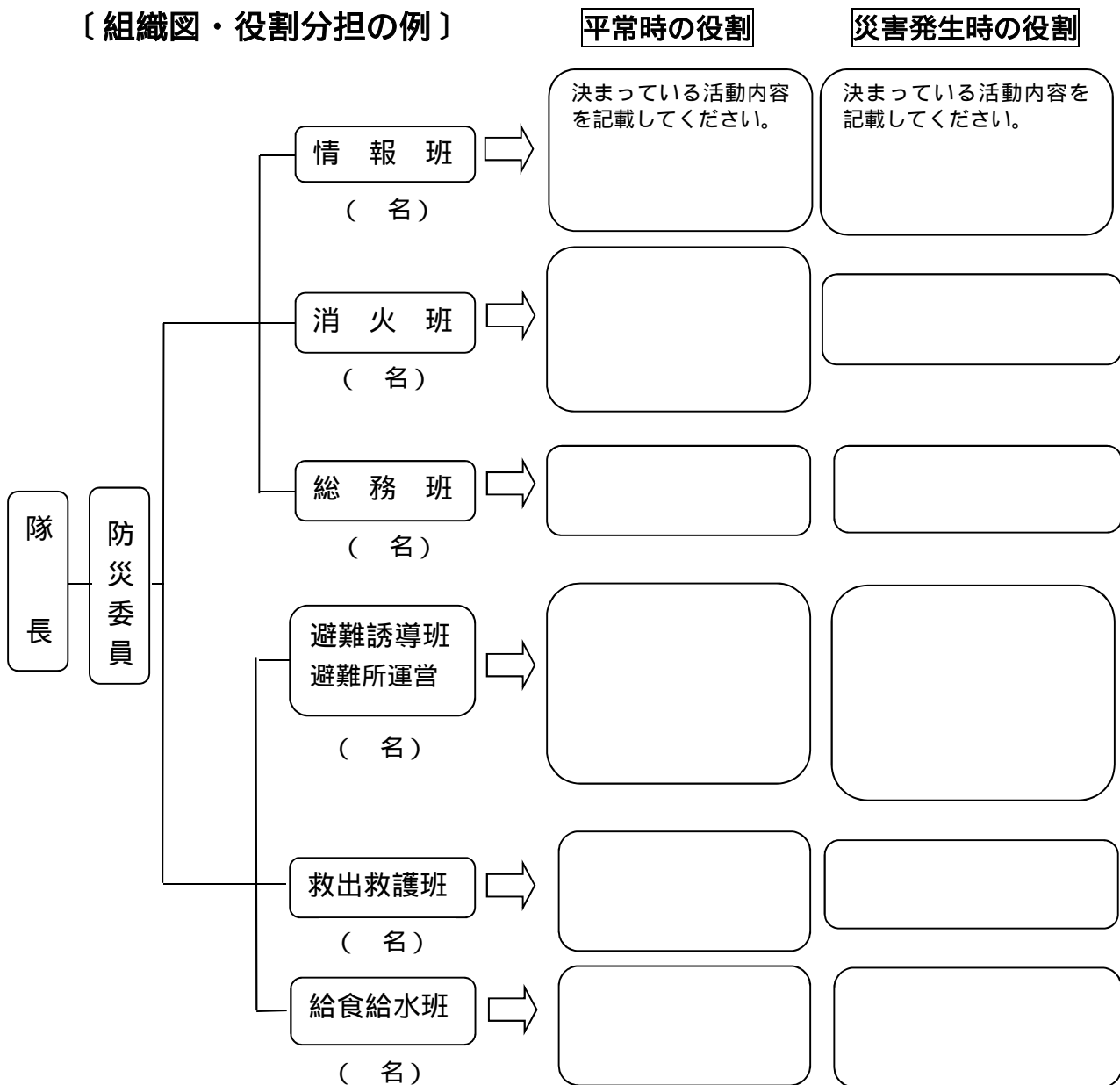
- ・平成 28 年 4 月に作成済みです。
- ・(高齢者)独居老人等の対応マップを別途作成済みなので、災害時要援護者に対してどのように対応できるか検討の必要性があります。

4 . 防災活動の内容

4.1 防災活動の体制

- ・町の防災組織として、防災隊長 = 総代、防災委員 = 役員など、組織作りは形式的にはできていますが、まだ実体を伴ったものではないため、今後の活動を通じて組織の機能検証を行います。
- ・消防や役場、教員といった職歴を本人が了承する範囲で把握し、その専門性に応じて組織の役割をお願いします。

〔組織図・役割分担の例〕



4.2 平常時の活動

(1) 各家庭での備え

- ・一般家庭、組、町それぞれで何をすべきかを整理し、家具固定などの個人でできることは各家庭での実施を促します。また、そのような各家庭でできることの事例集などを住民に情報提供するとともに、独居老人や高齢者夫婦で対応できない場合のサポートする方法の対策を検討します。
- ・町内に消防団がなく、市の消防車が入れない道もあるため、地震発生後の火災に備えて最低限しておくべきことのマニュアルを各家庭に配布、周知し、避難方法について各家庭で事前に協議しておくことや、各組で確認する流れを作ります。この際には、平成27年に全戸配布した岡崎市発行の防災ガイドブックも活用します。

(2) 町の防災資機材

- ・今後、簡易トイレを一家に一台用意できる地区を目指す上で、誰が、どのように用意するかについて検討を進めます。

(3) 防災活動の担い手

- ・土日、平日の夜は現役世代が町内にいるため、年中行事の新年会の準備委員及び実行委員30名が重要メンバーとなり対応する予定です。

4.3 発災時の活動

(1) 初期対応

- ・まずは自分の身の安全確保と家族の安否確認を徹底します。
- ・定められた避難場所で、組長は組内での人的被害はないかチェックします。
- ・災害時要援護者が30人以上(ケアをする人とペアを組んである)いるので、その対応について今後検討をすすめていきます。
- ・現在は災害発生時に活用するための名簿を作っただけの状態であるため、今後、避難訓練を通じて運用の実施と検証をすすめます。

(2) 近隣待避場所・町災害防ぎょ隊本部・一時避難場所

- ・現在15か所の近隣待避場所にはプレートが掲示されています。避難ルートが確保できない場合、予備の近隣待避場所に誘導することもあるため、今後それぞれの連携をとるためにも、年初に9名の地区代表が、それぞれの組長と顔を合わせる機会を作ります。
- ・近隣待避場所は以下の通りです。

防災マップとは別に、高齢者などのマップも作ってあります。

戸崎公園南東(1-1, 1-2)

児童公園(1-3, 1-4, 2地区全組)

メープル公園(3地区全組)

ドミール前(4-7)

五番池東駐車場(4-8, 5-1, 5-2, 5-3, 5-4, 5-5, 5-6)

五番池南西駐車場(5-7, 6-1, 6-2)

グローリアス駐車場（6-3，6-4，6-5，6-6）

6地区の駐車場（6-7，6-8，6-9）

イリス駐車場（4-1，4-2，4-3，4-4，4-5，4-6，7-1，7-10）

ITOビルダー株（7-2，7-11）

ふれあいの駐車場（1-5，7-3，7-4，7-5，7-9）

市民ホーム（7-6，7-7）

中池南東ゴミステーション空地（7-8）

中池南駐車場（8-1，8-2，8-3，8-4，8-5）

ユニオンハイツ空地（8-6，8-7，8-8）

- ・災害時に町の情報拠点となる町災害防ぎょ隊本部は、ふれあいの家です。
- ・ご自宅が被災した場合等に一時的に避難する一時避難場所は、小豆坂小学校です。

（3）その他、補助的活動

- ・個人商店が少なく、戸建てと集合住宅が1300世帯を占めるため、今後の備えを検討します。
- ・町内に老人ホームが2つある。50～100人規模であれば受け入れ可能な建物であるため、災害時に避難場所として使わせてもらう約束になっています。

4.4 復旧・復興時の活動

- ・災害時要援護者が30人以上（ケアをする人とペアを組んである）いるので、その対応を踏まえつつ、避難後のシミュレーションを行います。
- ・住民の中の医療従事経験者の力を借りる必要があります。町内に「南の風」、「三河病院」などの医療機関があるので、災害時の対応について協議します。

5 . 実践の検証

5.1 防災訓練の実施と検証

- ・現状、町での防災訓練はやっておらず、3年に一回の学区全体の防災訓練に参加している程度であるため、町独自の避難訓練を平成29年度中に実施します。
- ・地区代表や組長の役割の確認をすすめながら、町としての避難訓練の訓練内容を明確にしていきます。同時に、訓練を通して既に決まっていることの運用状況を検証し、防災に関する管理者のサポート体制の見直しを行います。
- ・具体的な改善案は下記の通りです。

近隣待避場所の確認など基本的なことから始め、実施結果を踏まえて町災害防ぎょ隊本部の設置場所や運営方法の検討なども含め、町の防災体制の見直し及び改善をおこなっていきます。

火災の初期消火ができるのか心配であるため、避難訓練では消火器の使い方の訓練も実施します。

15箇所の近隣待避場所で、実際に本部を設けて、安否確認、情報収集の練習も実施します。

5.2 防災意識の普及啓発

- ・市職員を招いて、町全体の役員を対象とした防災講習会を開催します。
- ・来年度より、役員会とセットで家具固定や防災グッズ、防災トイレについて学習する場を組単位で設けます。
- ・地区代表や組長などは毎年変わるので防災についての教育が行き届きません。そのため、交代の少ない防災委員を別途、選任する方向で検討をすすめます。

5.3 計画の見直し

- ・計画作成後、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 . 今後の活動イメージ

次年度に町独自の避難訓練を実施し、それを通じて現在取り決められている防災体制の確認と検証を行います。検証の結果によっては、今後新たに防災の責任者を設置したり、防災委員を決めたりなど、体制の見直しも含め検討していきます。

近隣住民間でのコミュニケーションを深めることで防災力を高めます。そのため挨拶の推奨を行い、防災に関する組合を開くなど、話し合いの場を設けます。

防災に関するアンケートを行い、各戸の防災意識や防災への備えを調査します。

= =

発行日：2017年3月26日

発行主体：戸崎六区

計画案作成に関わった個人、団体

- ・(総代)
- ・(副総代)
- ・(副総代)
- ・(評議委員)
- ・(評議委員)
- ・(消防団)
- ・(消防OB)
- ・(女性部)
- ・(婦人自主防災クラブ)
- ・(防災委員)
- ・(交通指導員)
- ・(民生委員)
- ・(福祉委員)
- ・(老人クラブ)

・

(協力者)

- ・岡崎市防災危機管理課(田中、加藤)
- ・NPO 岡崎まち育てセンター・りた(牧野、深田)

検討会議の経過(2016年～2017年)

- ・10/08 岡崎市福祉会館にて、地区防災計画説明会
- ・11/13 地区防災計画検討会議
- ・12/11 地区防災計画検討会議
- ・01/22 地区防災計画検討会議
- ・03/12 町の主要な役員と地区防災計画の内容詳細を確認